

第 50 期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月18日（木曜日）
午前10時 受付開始 午前9時

開催場所

大阪市北区芝田1丁目1番35号
大阪新阪急ホテル 紫の間

議 案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

目 次

第50期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	44
監査報告	52

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡がっております。議決権の行使は書面またはインターネットで行い、当日のご来場は、感染の回避のためお控えいただくようお願い申し上げます。

その他の事項に関しましては2ページのお願いをご確認ください。

新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、今回はお土産の配布を取り止めさせていただきます。

株 主 各 位

大阪府高槻市三島江1丁目1番1号
(本社事務所 大阪市中央区高麗橋4丁目4番9号)

アルインコ株式会社

代表取締役社長 小林 宣 夫

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施のうえ、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2020年6月17日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう議決権行使書をご返送くださるか、4ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2020年6月17日（水曜日）午後5時30分までに、ご送信くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区芝田1丁目1番35号 大阪新阪急ホテル 紫の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第50期（2019年3月21日から2020年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（2019年3月21日から2020年3月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇当日は本招集ご通知をご持参くださるようお願い申し上げます。
- 〇なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.alinco.co.jp>）に掲載させていただきます。
- 〇本総会におきましては、当社役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染予防に関する株主様へのお願い

- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.alinco.co.jp>
- 議決権の行使は書面またはインターネットで行い、当日のご来場は、感染の回避のためお控えいただくようお願い申し上げます。特にご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について慎重にご判断いただくようお願い申し上げます。
- 本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただく場合がございます。
- 会場の当社スタッフは体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。
- 感染予防のための措置を講じておりますので、本株主総会へご出席される株主様のご理解並びにご協力賜りますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

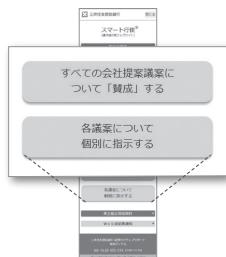
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

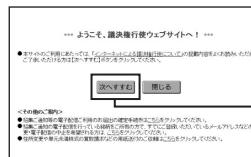
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（11名）は、任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	井上雄策 (1943年12月20日生)	1967年4月 ㈱井上鉄工所入社 1970年7月 井上鉄工(株) (現アルインコ(株)) 設立 専務取締役就任 1993年6月 当社代表取締役社長就任 2009年6月 当社代表取締役会長就任 2019年6月 当社取締役会長就任 2019年12月 当社代表取締役会長就任 (現任)	595,750株
	(取締役候補者とした理由) 当社設立時より取締役を務め、長年にわたり、当社経営に携わり、その職務・職責を適切に果たしております。建設用仮設機材業界において豊富な経験を有し、また、一般社団法人仮設工業会の副会長として、建設現場における安全機材の普及による労働災害防止にも努めております。 こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	こ ばやし のぶ お 小 林 宣 夫 (1957年1月20日生)	1980年4月 (株)大阪銀行(現(株)関西みらい銀行)入社 2008年9月 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行) 取締役執行役員 2010年4月 当社入社 当社執行役員 当社財務部長 2011年3月 当社経理部長 2012年6月 当社取締役就任 2014年1月 当社財務部担当 2018年6月 当社常務取締役就任 当社管理本部長 2019年12月 当社代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) 双福鋼器(株)代表取締役会長	24,565株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>前職で培った銀行業務における高い見識と、取締役としての経営全般にわたる高い知見を有しております。当社では2012年6月から取締役として経営に携わり、2018年6月からは常務取締役管理本部長として管理部門統括の職務を通じて当社の業務全般に精通するとともに、2019年12月からは代表取締役社長として、その職務・職責を適切に果たしております。</p> <p>こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。</p>			

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	かとう はる お 加 藤 晴 朗 (1949年9月18日生)	1976年3月 ジェイスラー(株)入社 1979年3月 当社入社 1991年6月 当社建設機材事業部営業部長 1997年6月 当社取締役就任 1997年12月 東京仮設ビルト(株)代表取締役社長就任 2001年6月 当社建設機材事業部長 2006年3月 当社常務取締役就任 2011年3月 当社仮設リース事業部担当(現任) 2011年6月 当社専務取締役就任(現任) 2017年6月 当社海外営業担当 2018年3月 当社建設機材事業部担当(現任) 当社生産本部担当(現任)	53,227株
(取締役候補者とした理由) 長年にわたる当社及び国内外グループ会社の経営者としての豊富な業務経験を有し、当社の業務に精通しております。また、1997年6月から取締役を、2006年3月から常務取締役を、2011年6月からは専務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。 こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。			
4	まえ かわ のぶ ゆき 前 川 信 幸 (1951年11月17日生)	1973年7月 長谷川工業(株)入社 1990年10月 当社入社 2006年6月 当社住宅機器事業部営業部長 2008年3月 当社執行役員 2008年6月 当社住宅機器事業部長(現任) 2009年5月 当社フィットネス事業部長 2011年6月 当社取締役就任 2015年3月 当社フィットネス事業部担当 2015年6月 当社常務取締役就任(現任)	18,558株
(取締役候補者とした理由) 当社の営業部門等において豊富な業務経験を有し、住宅機器関連業務に精通しております。また、2008年3月から執行役員を、2011年6月からは取締役を、2015年6月からは常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。 こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	くす ほん かつ ひろ 楠 原 和 広 (1956年6月17日生)	1977年 4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 1988年 1月 当社入社 2011年 6月 当社電子事業部生産部長 2012年 6月 当社執行役員 2014年 1月 当社電子事業部副事業部長 2014年 7月 当社電子事業部事業部長代行 当社電子事業部品質保証部長 2015年 3月 当社電子事業部長 (現任) 2015年 6月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 瀋陽アルインコ電子有限公司董事長	16,080株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の電子事業部門において豊富な業務経験を有し、トランシーバー等無線通信関連業務に精通しております。また、2012年6月から執行役員を、2015年6月からは取締役を務め、国内外子会社の経営も含め、その職務・職責を適切に果たしております。</p> <p>こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。</p>			
6	おか もと まさ とし 岡 本 昌 敏 (1958年10月5日生)	1982年 3月 当社入社 2010年 4月 当社建設機材事業部関東・中部ブロック長 当社建設機材事業部東京支店長 2012年 6月 当社執行役員 2014年 1月 当社建設機材事業部副事業部長 当社建設機材事業部第二営業部長 当社建設機材事業部業務部長 2015年 6月 当社取締役就任 (現任) 2018年 3月 当社建設機材事業部長 (現任)	15,499株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の建設機材事業部門において豊富な業務経験を有し、建設用仮設機材関連業務に精通しております。また、2012年6月から執行役員を、2015年6月からは取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。</p> <p>こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。</p>			

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	三浦直行 (1957年1月24日生)	1976年 5月 西湖堂製パン(株)入社 1990年 1月 当社入社 2007年 6月 蘇州アルインコ金属製品有限公司総経理 2012年 6月 当社住宅機器事業部営業本部長 2012年 7月 当社住宅機器事業部国際本部長 2013年 6月 当社執行役員 2014年 1月 当社住宅機器事業部副事業部長(現任) 当社住宅機器事業部業務部長 2016年 6月 当社取締役就任(現任) 2017年 2月 当社住宅機器事業部第二営業部長 (重要な兼職の状況) 昭和ブリッジ販売(株)代表取締役社長	7,045株
(取締役候補者とした理由) 当社の住宅機器事業部門において豊富な業務経験を有し、住宅機器関連業務に精通しております。また、2013年6月から執行役員を、2016年6月からは取締役を務め、国内外子会社の経営も含め、その職務・職責を適切に果たしております。 こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。			
8	小嶋博隆 (1962年10月7日生)	1986年 4月 当社入社 2007年 6月 当社オフト事業部千葉支店長 2012年 5月 当社オフト事業部東日本営業部長 2013年 6月 当社執行役員 2014年 1月 当社オフト事業部副事業部長 当社オフト事業部営業部長 2015年 3月 当社オフト事業部長(現任) 2016年 6月 当社取締役就任(現任)	6,457株
(取締役候補者とした理由) 当社のオフト事業部において豊富な業務経験を有し、低層用仮設機材レンタル関連業務に精通しております。また、2013年6月から執行役員を、2016年6月からは取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。 こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
9	さか ぐち なか し 志 坂 口 豪 志 (1961年9月5日生)	1984年 3月 当社入社 2012年 6月 当社経理部部长 2014年 1月 当社財務部长 2014年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社取締役就任 (現任) 2017年 9月 当社海外建材事業部长 (現任) 2020年 3月 当社経理本部长 (現任)	16,345株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の管理部門において豊富な業務経験を有し、経理・財務業務に精通しております。また、2014年6月から執行役員を、2017年6月からは取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。</p> <p>こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。</p>		
10	にし おか とし ひろ 浩 西 岡 俊 浩 (1963年8月20日生)	1987年 4月 当社入社 2012年 6月 当社フィットネス事業部部长 2014年 1月 当社フィットネス事業部副事業部部长 2015年 3月 当社フィットネス事業部部长 (現任) 2015年 6月 当社執行役員 2018年 6月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 阿禄因康健康科技(蘇州)有限公司董事长	7,199株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の営業部門等において豊富な業務経験を有し、フィットネス機器関連業務に精通しております。また、2015年6月から執行役員を、2018年6月からは取締役に務め、国内外子会社の経営も含め、その職務・職責を適切に果たしております。</p> <p>こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。</p>		

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
11	なし 梨 和 (1943年7月26日生) まこと 信	1966年 4 月 東洋高圧工業(株) (現三井化学(株)) 入社 1988年 8 月 同社大阪工場工務部長 1995年 7 月 同社本社エンジニアリング部長 1997年10月 三井化学(株)エンジニアリング部長 1999年10月 三井化学エンジニアリング(株)(現三井化学 (株)) 取締役調達部長 2000年 7 月 同社取締役市原事業所長 2003年 7 月 同社代表取締役常務国内事業本部長 2014年 6 月 当社取締役就任 (現任)	4,000株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>長年にわたる上場企業勤務及び経営コンサルタントとしての活動により、会社経営に関する知見と幅広い経験を有しております。また、2014年6月からは社外取締役を務め、大局的な視点から経営の監視・監督を行い、その職務・職責を適切に果たしております。</p> <p>こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 梨和 信氏は、社外取締役候補者であります。
3. 梨和 信氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
4. 当社は、梨和 信氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合には同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、梨和 信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は、任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※1	かみむらしろう 上村史郎 (1955年2月3日生)	1977年4月 小林製薬(株)入社 1984年5月 当社入社 2006年12月 当社監査室長 2020年2月 当社監査室所属(現任)	2,500株
	<p>(監査等委員である取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の管理部門において豊富な業務経験を有し、当社の業務に精通しております。また、2006年12月から2020年2月まで当社内部監査部門の監査室長を務め、その後も監査室の一員としてその職務・職責を適切に果たしております。</p> <p>こうした経験や知見を監査等委員である取締役として活かすことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を期待できるものと判断し、新たに監査等委員である取締役候補者としております。</p>		
2	のむらこうへい 野村公平 (1948年5月12日生)	1975年4月 弁護士登録 1977年4月 西川・野村法律事務所開設 2004年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況) 住江織物(株)社外取締役	13,600株
	<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由)</p> <p>弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、2016年6月からは監査等委員である社外取締役を務め、法律面において客観的・中立的な立場で取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献し、その職務・職責を適切に果たしております。</p> <p>なお、同氏は、過去に直接、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	かんばよしあき 勘場義明 (1962年12月24日生)	1986年4月 (株)ワコール入社 1990年10月 監査法人トーマツ大阪事務所入所 1994年8月 勘場公認会計士・税理士事務所開設 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	-株
	<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由)</p> <p>公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、2016年6月からは監査等委員である社外取締役を務め、会計面において客観的・中立的な立場で取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献し、その職務・職責を適切に果たしております。</p> <p>なお、同氏は、過去に直接、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 野村公平氏及び勘場義明氏は、社外取締役候補者であります。
4. 野村公平氏及び勘場義明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ4年であります。
5. 当社は、野村公平氏及び勘場義明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、両氏の再任が承認された場合には両氏との当該契約を継続する予定であります。また、上村史郎氏の選任が承認された場合は同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、野村公平氏及び勘場義明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役が就任する順位につきましては、吉井敏憲氏を第1順位とし、榑崎隆章氏を第2順位といたします。ただし、吉井敏憲氏は社外取締役の要件を満たしておりませんので、監査等委員である社外取締役が欠けた場合の補欠者は榑崎隆章氏となります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	よし 井 とし のり 吉 井 敏 憲 (1962年6月8日生)	1986年4月 立石電機(株) (現オムロン(株)) 入社 2019年7月 当社入社 2020年2月 当社監査室長 (現任)	一株
	(補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由) 前職において豊富な業務経験を有し、また、2019年当社入社後は監査室にて業務を遂行し、2020年2月より当社監査室長を務め、その職務・職責を適切に果たしております。 こうした経験や知見を監査等委員である取締役として、当社の監査体制に活かしていける人物であると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。		
2	なら さき たか あき 榑 崎 隆 章 (1952年2月10日生)	1978年4月 大阪国税局入局 2006年7月 生野税務署長 2007年7月 大阪国税局総務部企画課長 2008年7月 同 課税第二部法人課税課長 2009年7月 同 徴収部次長 2011年7月 東税務署長 2012年8月 税理士登録 2012年9月 榑崎隆章税理士事務所開設 (現在に至る)	一株
	(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 長年の税務実務により培われた知識、経験を、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくためであります。 なお、同氏は過去に直接、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 榑崎隆章氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 榑崎隆章氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以上

【ご参考】

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（*1）であり、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年内のいずれかにおいて当社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。）、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社の10%以上の議決権を保有する株主、又はその会社の取締役等（*2）
3. 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
4. 当社グループとの間で双方いずれかの連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者
5. 当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借入している金融機関等の取締役等
6. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
7. 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
8. 本人の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族が上記1～7のいずれかに該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2～8のいずれかに該当していた者
10. 当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
11. 当社において現在独立取締役の地位にある者で、再任されると通算の在任期間が8年間を超える者

*1 業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう。

*2 取締役等とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

事業報告

(2019年3月21日から
2020年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復が持続しておりましたが、2019年10月に実施された消費税増税後は、個人消費が停滞し足踏み状態となりました。加えて、年明けからの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大等により、極めて不確実性の高い状況が続いております。

当社グループの主な関連業界である建設及び住宅関連業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピック関連の建設工事や、老朽化した社会インフラの改修・整備や首都圏並びに主要都市における再開発案件をはじめとした建設需要などにより、事業環境は堅調に推移しました。新型コロナウイルス感染症の拡大によって住宅機器及び電子機器関連事業の一部でサプライチェーンに混乱が生じましたが、当期の経営成績に対する影響は限定的でした。

この結果、売上高は前期比3.3%増の556億13百万円と10期連続の増収となり、過去最高となりました。利益面では、営業利益が売上高の増加によって前期比14.3%増の33億38百万円と過去最高となりました。経常利益は金融市場の混乱によって外貨建資産の評価において為替差損が発生しましたが、前期比4.7%増の34億61百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、海外の子会社について固定資産の減損損失を計上しましたが、投資有価証券売却益を計上したことによって、前期比14.0%増の21億55百万円となりました。

セグメント別の状況

各セグメントの状況は次のとおりであります。なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

セグメントの名称	連結売上高		セグメント利益	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
建設機材関連事業	20,051	3.7	2,463	1.6
レンタル関連事業	17,192	0.1	555	78.8
住宅機器関連事業	14,910	5.7	354	△31.2
電子機器関連事業	3,458	6.5	0	—
報告セグメント計	55,613	3.3	3,373	6.7
調整額	—	—	87	—
連結損益計算書計上額	55,613	3.3	3,461	4.7

- (注) 1. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 3. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法による投資損益、為替差損益や支払利息などの営業外収益及び営業外費用であります。

建設機材関連事業

当事業の売上高は、前期比3.7%増の200億51百万円となりました。建設用仮設機材の販売が新型足場「アルバトロス」や高速道路補修工事向けの「SKパネル」を中心に広範なジャンルにわたって高水準で継続しました。また、子会社の双福鋼器(株)においても物流倉庫向けラックの販売が好調に推移しました。

損益面では、売上高の増加によって、セグメント利益は前期比1.6%増の24億63百万円となりました。

レンタル関連事業

当事業の売上高は、前期比0.1%増の171億92百万円となりました。低層向けレンタルにおいてここ数年注力してきた非住宅分野での売上高が拡大しました。

損益面では、新型足場「アルバトロス」を中心としてレンタル資産の稼働率が期初から好調に推移したことなどから、セグメント利益は前期比78.8%増の5億55百万円となりました。

住宅機器関連事業

当事業の売上高は、前期比5.7%増の149億10百万円となりました。子会社化した昭和ブリッジ販売(株)の売上高が業績に寄与したほか、機械工具ルート向けにアルミ製脚立の新製品「GAUDI」の販売が好調に推移しました。また、フィットネス機器については、マッサージ関連の新商品が量販店や家電販売店を中心に好調であったほか、電動ランナーやバイクが通販やネット販売で好調に推移しました。

損益面では、為替差益が減少したため、セグメント利益は前期比31.2%減の3億54百万円となりました。

電子機器関連事業

当事業の売上高は、前期比6.5%増の34億58百万円となりました。建設や土木現場で使用される測量器や建設機械に搭載される無線モジュールの拡販が進むとともに、前期から繰り越された防災行政無線の納入が始まりました。

損益面では、売上高の増加によって、セグメント利益は前期比89百万円改善して0百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は31億30百万円で、その主なものは需要増に対応した積極的なレンタル資産への投資を23億96百万円実施しました。

(3) 対処すべき課題

今後の経済見通しについては、当社グループの主な関連業界である建設及び住宅関連業界における建設需要は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、老朽化した社会インフラの改修・整備や首都圏並びに主要都市における再開発案件などの潜在的な需要によって、中期的な建設投資は堅調に推移すると思われま

す。このような状況のなかで当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び対応を実施しその影響の最小化に努めるとともに、感染終息後の需要回復に向けた準備を進めてまいります。建設機材ならびにレンタル関連事業においては、今後更なる伸びが期待できる新型足場「アルバトロス」の普及と関連機材の開発を引き続き強化します。また住宅機器関連事業においては、今般の感染症の影響によってより注目を集めたeコマースへの新製品の供給を進めてまいります。電子機器関連事業においては、総務省が全国に普及を図る防災行政無線の受注増を図るとともに、IP無線をはじめネットワーク通信設備と無線機との融合を図る新製品群の開発に取り組んでまいります。

当社グループは「ニッチマーケットでトップ企業に」の経営方針のもと、更なる成長に向け、中長期的に以下のような課題に取り組んでまいります。

① 更なる市場シェアの拡大とアライアンスの構築

当社グループは、業界トップポジションに集まる様々なユーザーのニーズや情報を具現化する技術開発力と質・量ともに着実に対応できる製造能力によって、顧客層の拡大を進めております。今後も引き続きこのような対応能力を強化するとともに、当社グループの関連する事業領域において、高い優位性を有した企業と相互の強みを活かした協力体制を構築することによって、更なる市場シェアの拡大に努めてまいります。

② 収益力の強化に向けた取り組み

当社グループは、建設工事などに従事する人々の安全や作業の効率化のため新型足場「アルバトロス」の普及に努めた結果、ここ数年当社グループのレンタル資産への投資は拡大傾向で推移しました。レンタル資産への投資については今後も継続するとともに、保有機材のカテゴリー構成や機材稼働率の季節的な変動の抑制による収益性の向上に取り組んでまいります。

また同時に、更なる成長を目指して積極的にM&Aを実施してまいりました。今後もM&Aについては積極的に対応するとともに、M&Aによって子会社化した各社との相乗効果を高める取り組みを進め、収益力の強化に取り組んでまいります。

③ 海外市場におけるビジネス展開推進

当社グループは、中国及びタイに加えてインドネシアにおいても仮設機材の販売・レンタルを本格的に展開しております。これらの国々では、現地の状況にあわせて営業推進した結果、当初の日系ゼネコン中心の受注構成からローカルゼネコンへの展開が進んでおります。今後は日本で培った仮設機材の安全規格や機材運用のノウハウを維持しながら、レンタル機材の供給拡大や機材ヤードの拡張なども含め、海外でのビジネス展開を強化してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 47 期 (2017年3月期)	第 48 期 (2018年3月期)	第 49 期 (2019年3月期)	第 50 期 (2020年3月期)
売 上 高	44,591	50,096	53,862	55,613
経 常 利 益	2,459	3,089	3,306	3,461
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,625	1,680	1,891	2,155
1株当たり当期純利益	79円24銭	81円94銭	93円41銭	108円73銭
E B I T D A	5,223	6,305	6,915	7,145
総 資 産	46,431	51,095	53,940	54,351
純 資 産	24,825	26,248	26,359	27,424
1株当たり純資産額	1,209円47銭	1,247円02銭	1,290円61銭	1,334円10銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. EBITDA＝経常利益＋減価償却費＋のれん償却額
3. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度（第49期）の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アルインコ富山(株)	170百万円	100.0%	電子機器の組立・加工請負
東京仮設ビルト(株)	20百万円	100.0%	足場の架組工事請負
(株)光モール	25百万円	100.0%	アルミ型材・樹脂モール材の販売
オリエンタル機材(株)	24百万円	100.0%	建設用仮設機材の販売・レンタル
(株)シィップ	30百万円	73.2%	据置式昇降作業台の製造・販売及びレンタル
エス・ティ・エス(株)	35百万円	100.0%	測量機器・レーザー機器等の企画開発・製造及び販売
双福鋼器(株)	84百万円	51.0%	物流保管設備機器(ラック)・鋼製床材の製造・販売
昭和ブリッジ販売(株)	50百万円	100.0%	アルミ製ブリッジ・各種台車・折りたたみリヤカー等の製造・販売
蘇州アルインコ金属製品有限公司	7,500千米ドル	100.0%	金属製品及び関連製品の開発・製造及び販売
アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司	5,500千米ドル	90.9%	建設用仮設機材の販売・レンタル
ALINCO(THAILAND)CO.,LTD.	600百万バーツ	100.0%	建設用仮設機材の製造・販売
ALINCO SCAFFOLDING(THAILAND)CO.,LTD.	212百万バーツ	68.7%	建設用仮設機材の販売・レンタル及び輸出入
SIAM ALINCO CO.,LTD.	2百万バーツ	49.0%	投資及び人材派遣
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	8,200千米ドル	100.0%	不動産開発・管理

- (注) 1. ALINCO SCAFFOLDING(THAILAND)CO.,LTD.に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率19.7%を含んでおります。
2. PT.ALINCO RENTAL INDONESIAに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.01%を含んでおります。

(6) 主要な事業内容

報告セグメント	事業内容
建設機材関連事業	建設用仮設機材等の製造・販売、物流保管設備機器（ラック）・鋼製床材の製造・販売
レンタル関連事業	中高層・低層用仮設機材、仮設観覧席のレンタル
住宅機器関連事業	梯子・脚立等の製造・販売、据置式昇降作業台の製造・販売及びレンタル、測量機器・レーザー機器等の企画開発・製造及び販売、アルミ型材・樹脂モール材の販売、フィットネス関連商品の販売
電子機器関連事業	無線通信機器等の製造・販売

(7) 主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

	所在地
本店	大阪府高槻市
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区
事業所	高槻事業所（大阪府高槻市） 栃木茂木事業所（栃木県芳賀郡茂木町）
工場	兵庫第一工場（兵庫県丹波市） 兵庫第二工場（兵庫県丹波市）
支店及び営業所	東京・大阪・名古屋・広島・福岡・札幌・仙台
レンタル関連営業所	26ヶ所

②子会社

会 社 名	所 在 地
アルインコ富山(株)	富山県射水市
東京仮設ビルト(株)	埼玉県川越市
(株)光モール	大阪府藤井寺市
オリエンタル機材(株)	沖縄県中頭郡西原町
(株)シップ	新潟市秋葉区
エス・ティ・エス(株)	名古屋市天白区
双福鋼器(株)	三重県伊賀市
昭和ブリッジ販売(株)	静岡県掛川市
蘇州アルインコ金属製品有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国サムットサコン県
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チャチューンサオ県
SIAM ALINCO CO.,LTD.	タイ王国チャチューンサオ県
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	インドネシア共和国ブカシ市

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(8) 従業員の状況

報告セグメント	従業員数	前期末比増減
建設機材関連事業	543名	48名増
レンタル関連事業	346名	22名増
住宅機器関連事業	372名	14名増
電子機器関連事業	118名	3名増
全社（共通）	71名	5名増
合計	1,450名	92名増

(注) 従業員数に、嘱託等78名及びパートタイマー86名（年間の平均人員）は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
(株) 関西みらい銀行	2,390百万円
(株) みずほ銀行	1,985百万円
(株) 三菱UFJ銀行	1,450百万円
(株) 日本政策投資銀行	1,253百万円
(株) 南都銀行	1,110百万円

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,039,326株（自己株式1,211,416株を含む）
- (3) 株主数 6,037名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
アルメイト(株)	3,153	15.91
アルインコ共栄会	1,308	6.60
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	768	3.88
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	745	3.76
アルインコ従業員持株会	608	3.07
井上雄策	595	3.00
井上敬策	574	2.90
(株)アクトワンヤマイチ	536	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口）	451	2.27
阪和興業(株)	316	1.60

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口）の持株数451千株は、委託者である(株)関西みらい銀行が議決権の指図権を留保しております。
4. 当社は、自己株式1,211,416株を所有しておりますが、上記の表には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	井上雄策	
代表取締役社長	小林宣夫	双福鋼器(株)代表取締役会長
専務取締役	加藤晴朗	建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産本部担当
常務取締役	前川信幸	住宅機器事業部長
取 締 役	楠原和広	電子事業部長 瀋陽アルインコ電子有限公司董事長
取 締 役	岡本昌敏	建設機材事業部長
取 締 役	三浦直行	住宅機器事業部副事業部長 昭和ブリッジ販売(株)代表取締役社長
取 締 役	小嶋博隆	オフト事業部長
取 締 役	坂口豪志	海外建材事業部長 兼 財務部長
取 締 役	西岡俊浩	フィットネス事業部長 阿祿因康健康科技（蘇州）有限公司董事長
取 締 役	梨和信	
取締役（常勤監査等委員）	家塚昭年	
取締役（監査等委員）	野村公平	住江織物(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	勘場義明	

- (注) 1. 取締役梨和信氏ならびに取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）勘場義明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために家塚昭年氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役梨和信氏ならびに取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と取締役（常勤監査等委員）家塚昭年氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

7. 当事業年度中の重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

氏名	異動の内容	異動年月日
井上雄策	アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司董事長退任	2019年12月1日
	ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.取締役退任	2019年12月3日
	ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.取締役退任	2019年12月9日
	蘇州アルインコ金属製品有限公司董事長退任	2019年12月16日
小林宣夫	双福鋼器(株)代表取締役会長就任	2020年1月14日
楠原和広	瀋陽アルインコ電子有限公司董事長就任	2019年10月23日
西岡俊浩	阿祿因康健康科技（蘇州）有限公司董事長就任	2019年11月22日

8. 当事業年度中の地位の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
井上雄策	代表取締役会長	取締役会長	2019年6月18日
	取締役会長	代表取締役会長	2019年12月23日
小林宣夫	常務取締役管理本部長	代表取締役社長	2019年12月23日

9. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	理由	退任時の地位・担当
小山勝弘	2019年12月23日	辞任	代表取締役社長

10. 当事業年度末日後の取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
坂口豪志	海外建材事業部長 兼 財務部長	海外建材事業部長 兼 経理本部長	2020年3月21日

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の額の決定に関する方針

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬等については、当社及び当社グループの企業業績と株主価値の持続的向上に向け、取締役の機能を十分に発揮するために必要な報酬額を、株主総会で承認いただいた範囲内において一定の基準に基づき、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ. 取締役報酬等の内容

a. 監査等委員以外の取締役の報酬

監査等委員以外の取締役の報酬は、役職位を基本としておりますが、業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としております。

・基本報酬

役職位に応じた固定報酬と、前年度の業績達成度に応じた変動報酬からなり、経営環境等を考慮して適正な水準で設定しております。

・譲渡制限付株式報酬制度

2019年6月18日開催の第49期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。なお、役職別に定める割合を乗じた額を金銭報酬債権として支給し、その全額について当社普通株式を割り当ていたします。また、当該譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、従来導入しておりました株式取得型報酬については廃止いたしております。

・賞与

業績達成度を基本に経営環境、配当額等を総合的に勘案して決定しております。なお、報酬水準につきましては、会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任の実態などを考慮し毎年見直しを行っております。

b. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、優秀な人材の確保にも配慮し、原則として基本報酬（月額・定額）のみとするとともに、常勤監査等委員である取締役につきましては、当社グループの企業業績と株主価値の持続的向上の実現という点では監査等委員以外の取締役と共通の目的を持っていることから、基本報酬に加え、業績に応じた変動給を一部取り入れております。

② 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (1名)	264百万円 (5百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	32百万円 (10百万円)
合 計 （うち社外役員）	15名 (3名)	296百万円 (15百万円)

- (注) 1. 上記には、2019年12月23日において辞任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、13百万円を含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

取締役（監査等委員）野村公平氏は、住江織物株の社外取締役に兼職しておりますが、同社と当社との間には特に記載すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 梨和 信	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席。上場企業勤務及び経営コンサルタントとしての活動を通じて培われた見識や大局的な視点に基づいた意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員） 野村 公平	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査等委員会14回全てに出席。弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 勘場 義明	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査等委員会14回全てに出席。公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人以外の公認会計士等が実施している重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司、ALINCO (THAILAND) CO., LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO., LTD.、SIAM ALINCO CO., LTD.及びPT.ALINCO RENTAL INDONESIAは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループはコンプライアンス規程を制定し、全ての使用人に周知徹底を図ると同時に、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、研修による啓蒙活動や、当社監査室及び管理本部でのトレース、チェックの充実・強化を図っております。
- ロ. 当社グループの取締役の職務執行については毎月開催される当社の取締役会において報告され、法令遵守による業務執行の周知徹底を図るとともに、各取締役の業務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっております。毎月開催される経営会議及び事業部長会議の場でもトレース、チェックを行う体制を敷いております。また、監査等委員においてもその職責に基づき当社グループの取締役及び使用人の職務執行に関する順法状況を検証する体制をとっております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報につき情報管理に関する規程、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行っております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他体制

- イ. リスク管理規程を定め、損失の危機管理を行うとともに、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し定例的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督しております。
- ロ. 当社グループにおける自然災害、事故、法令違反等潜在的に存在する普遍的リスクについては防災マニュアル、コンプライアンスマニュアルを制定し、保険の付保や研修、監査室の監査を通じその防止と強化に取り組んでおります。
- ハ. 有事においては当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し対応策等危機管理にあたることとしております。事業リスクについては業務を担当する取締役のほか執行担当者は自己の担当領域についてのリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとしております。あわせて、当社においては取締役会の決定事項に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を委譲しております。
- ロ. 取締役は定時及び臨時の取締役会においての業務執行報告により、その執行状況を適切に監視し、業務執行の適正及び効率性を確保しております。

- ⑤ **当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制**
- イ. 当社は業務の適法性、企業倫理性を確保すべく子会社管理規程を制定し、グループ全体として社会的責任を果たすべく体制を整備しております。
 - ロ. 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、子会社管理については各関連事業部と企画部が連携してあたっております。
- ⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務が適切に行われるよう対応することとしております。
 - ロ. 当該取締役及び使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会と協議の上で行うものとしております。
 - ハ. 当該取締役及び使用人が他部署の職務を遂行する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとしております。
- ⑦ **監査等委員会への報告に関する体制**
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会へ報告するものとしております。
 - ロ. 当社の監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとしております。
 - ハ. コンプライアンス規程に基づき、監査等委員会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備しております。
- ⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に実施されるための体制**
- イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を実施するものとしております。
 - ロ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について適正に運用するものとしております。
 - ハ. 監査等委員の職務の執行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整備しております。
- ⑨ **財務報告の適正性を確保するための体制**
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため内部統制方針書を策定し、有効且つ効率的な財務報告に係る全社統制、業務プロセス等、内部統制の整備、運用、評価を行っております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- イ. 当社グループは、反社会的勢力対応規程を定め、暴力団等反社会的勢力と一切の関係を持たないとの企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係はありません。
- ロ. 反社会的勢力との関係遮断はコンプライアンスの精神に則り対応するとともに企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し啓蒙活動を行うことにより対応しております。具体的には反社会的勢力対応規程に基づき、新規の取引開始時だけでなく継続して反社会的勢力との取引の有無を確認することにより反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- ハ. 反社会的勢力からの要求や接触方法が近年巧妙になる傾向があることを踏まえ「反社会的勢力対応マニュアル」を全ての役員、使用人に対して配布し、啓蒙活動に努めております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社では、監査等委員による業務監査及び内部統制監査を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

また、上記体制のもと、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行っております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておられません。

② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの行為が発生した場合において当該事実を速やかに把握し、適切に対処することを目的として、コンプライアンス窓口を社内を設置し、取り組みを強化しております。

③ リスク管理

当社では、当社グループに関わる様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、代表取締役社長を委員長とした「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、各関連事業部と企画部が連携して、経営管理体制の整備、統括を実施しており、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては、月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

⑤ 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を17回開催しております。

⑥ 監査等委員

監査等委員は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による重要な会議への出席ならびに取締役、使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための提案を行っております。

また、監査等委員は会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本方針とし、連結配当性向40%を目標として配当を実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元の一方法として、適宜その実施を検討してまいります。

内部留保金につきましては、中国・東南アジアへの海外投資や今後成長が見込める事業分野に積極的に投資を行い更なる企業価値の向上を図るとともに、競争優位性の維持に必要な財務基盤の安定にも配慮してまいります。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり19円とさせていただきます。既に2019年11月21日実施済みの中間配当金1株当たり19円と合わせまして、年間配当金は1株当たり38円となります。

また、次期の配当金予想額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を精査中であり、現時点において業績予想が困難であることから未定とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2020年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,356,756	流 動 負 債	16,757,933
現金及び預金	5,127,438	支払手形及び買掛金	8,219,791
受取手形及び売掛金	15,452,757	短期借入金	1,168,900
商品及び製品	8,187,160	1年内返済予定の長期借入金	4,346,392
仕掛品	1,199,022	未払法人税等	689,277
原材料	2,395,181	賞与引当金	728,771
その他	1,011,880	その他	1,604,800
貸倒引当金	△16,684	固 定 負 債	10,169,090
固 定 資 産	20,994,661	長期借入金	9,277,634
有 形 固 定 資 産	14,476,438	退職給付に係る負債	186,642
レンタル資産	4,340,727	役員退職慰労引当金	186,336
建物及び構築物	3,922,803	繰延税金負債	169,359
機械装置及び運搬具	1,199,636	その他	349,118
土地	4,902,711	負 債 合 計	26,927,024
その他	393,677	純 資 産 の 部	
減損損失累計額	△283,118	株 主 資 本	26,389,024
無 形 固 定 資 産	1,139,483	資本金	6,361,596
のれん	937,159	資本剰余金	4,817,366
その他	202,323	利益剰余金	16,107,041
投 資 其 他 の 資 産	5,378,740	自己株式	△896,979
投資有価証券	1,508,913	その他の包括利益累計額	63,477
長期貸付金	1,102,062	その他有価証券評価差額金	△93,549
破産更生債権等	3,718	繰延ヘッジ損益	92,580
退職給付に係る資産	1,640,022	為替換算調整勘定	411,148
繰延税金資産	157,333	退職給付に係る調整累計額	△346,702
その他	973,558	非支配株主持分	971,891
貸倒引当金	△6,868	純 資 産 合 計	27,424,393
資 産 合 計	54,351,417	負 債 純 資 産 合 計	54,351,417

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2019年3月21日から
2020年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		55,613,144
売上原価		40,228,440
売上総利益		15,384,703
販売費及び一般管理費		12,045,929
営業利益		3,338,774
営業外収益		
受取利息	37,403	
受取配当金	87,460	
受取地代家賃	58,003	
作業屑等売却益	110,505	
持分法による投資利益	6,602	
その他	77,787	377,762
営業外費用		
支払利息	50,823	
支払地代家賃	24,460	
為替差損	164,648	
その他	15,307	255,240
経常利益		3,461,296
特別利益		
有形固定資産売却益	564	
投資有価証券売却益	392,875	393,440
特別損失		
有形固定資産除却損	7,373	
投資有価証券評価損	32,185	
減損損失	138,000	177,558
税金等調整前当期純利益		3,677,178
法人税、住民税及び事業税		1,279,556
法人税等調整額		51,786
当期純利益		2,345,835
非支配株主に帰属する当期純利益		190,648
親会社株主に帰属する当期純利益		2,155,187

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月21日から
2020年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,361,596	4,812,424	14,704,990	△909,615	24,969,396
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△753,136		△753,136
親会社株主に帰属する当期純利益			2,155,187		2,155,187
自己株式の処分		4,941		12,635	17,576
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,941	1,402,051	12,635	1,419,628
当 期 末 残 高	6,361,596	4,817,366	16,107,041	△896,979	26,389,024

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損 益	延 滞 シ 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		
当 期 首 残 高	328,887	13,078	214,786	41,871	598,623	791,401	26,359,422
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△753,136
親会社株主に帰属する当期純利益							2,155,187
自己株式の処分							17,576
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△422,436	79,502	196,362	△388,574	△535,146	180,489	△354,656
当期変動額合計	△422,436	79,502	196,362	△388,574	△535,146	180,489	1,064,971
当 期 末 残 高	△93,549	92,580	411,148	△346,702	63,477	971,891	27,424,393

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社は、アルインコ富山㈱、東京仮設ビルト㈱、㈱光モール、オリエンタル機材㈱、㈱シッ
プ、エス・ティ・エス㈱、双福鋼器㈱、昭和ブリッジ販売㈱、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アル
インコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司、ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.、ALINCO
SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.、SIAM ALINCO CO.,LTD.、PT.ALINCO RENTAL
INDONESIAの14社であります。

(2) 主要な非連結子会社

瀋陽アルインコ電子有限公司、ALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.ならびに阿祿因康健
康科技（蘇州）有限公司は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利
益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲
から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

関連会社であるPT.KAPURINDO SENTANA BAJAについて、持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

瀋陽アルインコ電子有限公司、ALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、阿祿因康健康科技
（蘇州）有限公司及び寧波特靈通金属製品有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金
（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要
性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のPT.KAPURINDO SENTANA BAJAは12月31日が決算日であります。なお、連結決 算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司、
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.、SIAM ALINCO
CO.,LTD.及びPT. ALINCO RENTAL INDONESIAの決算日は12月31日、双福鋼器㈱の決算日は3月31
日、昭和ブリッジ販売㈱の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたって、双福鋼器㈱及び昭和ブリッジ販売㈱については2月末現在の仮決算に
基づいた財務諸表を使用し、これ以外については各社決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間
に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

レ ン タ ル 資 産……………主として5年

建 物 及 び 構 築 物……………2～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具……………2～13年

その他の有形固定資産……………2～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金…………… 連結計算書類作成会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」(内規)による連結会計年度末支給額を計上しております。

なお、2009年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務・外貨建有価証券等の外貨建金融資産負債、輸出入代金（予定取引を含む）

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	35,386,676千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	328,964千円
土地	1,210,328千円
計	1,539,293千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	9,192千円
長期借入金	1,457,534千円
計	1,466,726千円
3. 連結会計年度末日満期手形の処理方法	
期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
受取手形	35,885千円
支払手形	1,005,203千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは内部管理上採用している事業区分を基準として資産のグループ化を行っており、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	事業用資産	レンタル資産

レンタル関連事業の海外拠点の1つであるALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.は開業以降、継続的に営業損失を計上しており将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（138,000千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.36%で割り引いて算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,039,326	-	-	21,039,326

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,228,481	-	17,065	1,211,416

(注) 自己株式の減少17,065株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	376,406	19.0	2019年3月20日	2019年5月29日
2019年10月18日 取締役会	普通株式	376,730	19.0	2019年9月20日	2019年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	376,730	19.0	2020年3月20日	2020年5月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売及びレンタル事業を行うための設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関等より調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。また、取引先企業等に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務の一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して一部をヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている【(4) 重要なヘッジ会計の方法】をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2. 参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,127,438	5,127,438	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,452,757	15,452,757	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,320,664	1,320,664	—
(4) 長期貸付金	1,102,062	1,102,062	—
資産計	23,002,923	23,002,923	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,219,791	8,219,791	—
(2) 短期借入金	1,168,900	1,168,900	—
(3) 長期借入金（※1）	13,624,026	13,602,308	(21,717)
負債計	23,012,717	22,991,000	(21,717)
デリバティブ取引（※2）	133,209	133,209	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金（4,346,392千円）は長期借入金に含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1.金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
株式の時価については、取引所の相場によっております。
- (4) 長期貸付金
返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額をもって時価としております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価額等によっております。

(注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	188,248
関係会社株式	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,334円10銭
1 株当たり当期純利益	108円73銭

貸借対照表

(2020年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	26,512,979	流 動 負 債	14,043,760
現 金 及 び 預 金	3,194,213	支 払 手 形	5,075,548
受 取 手 形	4,141,857	買 掛 金	1,813,659
売 掛 金	9,139,575	短 期 借 入 金	700,000
商 品 及 び 製 品	7,365,234	1年内返済予定の長期借入金	4,304,200
原 材 料	1,470,526	リ ー ス 債 務	36,133
仕 掛 金	837,792	未 払 金	967,807
短 期 貸 付 金	24,000	未 払 法 人 税 等	466,510
そ の 他 金	340,979	賞 与 引 当 金	580,000
貸 倒 引 当 金	△1,200	そ の 他	99,899
固 定 資 産	24,092,958	固 定 負 債	9,676,141
有 形 固 定 資 産	8,409,434	長 期 借 入 金	9,035,100
レ ン タ ル 資 産	3,641,198	リ ー ス 債 務	10,151
建 構 物	1,463,871	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	186,336
機 械 及 び 装 置	167,684	長 期 預 り 保 証 金	209,758
車 両 運 搬 具	608,186	緑 延 税 金 負 債	192,570
工 具 、 器 具 及 び 備 品	0	そ の 他	42,225
土 地	166,249	負 債 合 計	23,719,901
リ ー ス 資 産	16,108	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	41,345	株 主 資 本	26,887,004
減 損 損 失 累 計 額	△22,766	資 本 金	6,361,596
無 形 固 定 資 産	166,669	資 本 剰 余 金	4,817,366
ソ フ ト ウ ェ ア	138,075	資 本 準 備 金	3,996,797
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	28,593	そ の 他 資 本 剰 余 金	820,568
電 話 加 入 権	0	利 益 剰 余 金	16,605,020
投 資 そ の 他 の 資 産	15,516,854	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,605,020
投 資 有 価 証 券	1,500,206	別 途 積 立 金	2,001,846
関 係 会 社 株 式	7,935,974	圧 縮 積 立 金	67,140
関 係 会 社 出 資 金	1,191,322	繰 越 利 益 剰 余 金	14,536,033
長 期 貸 付 金	2,817,747	自 己 株 式	△896,979
破 産 更 生 債 権 等	3,718	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△968
長 期 前 払 費 用	103,196	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△93,549
前 払 年 金 費 用	2,138,875	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	92,580
敷 金 及 び 保 証 金	440,289	純 資 産 合 計	26,886,035
保 険 積 立 金	285,439	負 債 純 資 産 合 計	50,605,937
そ の 他 金	18,953		
貸 倒 引 当 金	△918,868		
資 産 合 計	50,605,937		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2019年3月21日から
2020年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		46,539,903
売上原価		34,207,895
売上総利益		12,332,007
販売費及び一般管理費		9,725,759
営業利益		2,606,248
営業外収益		
受取利息及び配当金	346,151	
受取地代家賃	55,492	
作業屑等売却益	56,428	
その他	51,432	509,505
営業外費用		
支払利息	43,956	
支払地代家賃	24,460	
為替差損	143,545	
その他	12,253	224,215
経常利益		2,891,538
特別利益		
投資有価証券売却益	392,875	392,875
特別損失		
固定資産除却損	2,925	
投資有価証券評価損	32,185	
関係会社株式評価損	8,793	
貸倒引当金繰入額	540,000	583,903
税引前当期純利益		2,700,510
法人税、住民税及び事業税		922,428
法人税等調整額		30,062
当期純利益		1,748,019

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年3月21日から
2020年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	6,361,596	3,996,797	815,626	2,001,846	68,329	13,539,961	△909,615	25,874,544	
当 期 変 動 額									
圧縮積立金の取崩					△1,188	1,188		－	
剰余金の配当						△753,136		△753,136	
自己株式の処分			4,941				12,635	17,576	
当 期 純 利 益						1,748,019		1,748,019	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	4,941	－	△1,188	996,071	12,635	1,012,460	
当 期 末 残 高	6,361,596	3,996,797	820,568	2,001,846	67,140	14,536,033	△896,979	26,887,004	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	328,887	13,078	341,965	26,216,510
当 期 変 動 額				
圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△753,136
自己株式の処分				17,576
当 期 純 利 益				1,748,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△422,436	79,502	△342,934	△342,934
当 期 変 動 額 合 計	△422,436	79,502	△342,934	669,525
当 期 末 残 高	△93,549	92,580	△968	26,886,035

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
なお、耐用年数は次のとおりであります。
レンタル資産……………5年
建物……………2～47年
構築物……………2～40年
機械及び装置……………2～13年
車両運搬具……………2～4年
工具、器具及び備品……………2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用……………定額法
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による事業年度末要支給額を計上しております。
なお、2009年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段	ヘ ッ ジ 対 象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務・外貨建有価証券等の外貨建金融資産負債、輸出入代金（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券	75,052千円
関係会社株式	172,028千円
貸倒引当金	279,721千円
役員退職慰労引当金	56,832千円
減損損失	85,781千円
たな卸資産	44,915千円
賞与引当金	176,900千円
その他有価証券評価差額金	44,396千円
その他	208,298千円
繰延税金資産小計	1,143,926千円
評価性引当額	△612,594千円
繰延税金資産合計	531,332千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△652,356千円
繰延ヘッジ損益	△40,629千円
その他	△30,916千円
繰延税金負債合計	△723,902千円
繰延税金負債の純額	△192,570千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因

となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6%
住民税均等割	1.8%
法人税特別控除額	△1.5%
評価性引当額の増減額	6.2%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引等 の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	736,368	仮設機材の レンタル	(所有) 直接49.0 間接19.7	資金の貸付	資金の 貸付	110,700	長期 貸付金	768,200
						利息の 受取(*)	14,643	—	—
関連 会社	PT.KAPURINDO SENTANA BAJA	447,960	仮設機材の レンタル	(所有) 直接33.3	資金の貸付	資金の 貸付	445,000	長期 貸付金	1,498,287
						利息の 受取(*)	29,845	—	—

(注) 1.取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

* 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3.子会社であるALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.への長期貸付金に対し、256,100千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において256,100千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4.関連会社であるPT.KAPURINDO SENTANA BAJAへの長期貸付金に対し、372,000千円の貸倒引当金を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,355円97銭

1株当たり当期純利益

88円19銭

独立監査人の監査報告書

2020年4月30日

アルインコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 浦 隆 晴	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 正 紹	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルインコ株式会社の2019年3月21日から2020年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月30日

アルインコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	東 浦 隆 晴	㊞
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	大 橋 正 紹	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルインコ株式会社の2019年3月21日から2020年3月20日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月21日から2020年3月20日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に係わる重要な会議への出席や往査により事業の報告を受け財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月1日

アルインコ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 家 塚 昭 年 ㊞

監査等委員 野 村 公 平 ㊞

監査等委員 勘 場 義 明 ㊞

(注) 監査等委員 野村公平及び勘場義明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場…大阪市北区芝田1丁目1番35号

大阪新阪急ホテル 紫の間

[J R 西 日 本] 大阪駅より徒歩3分

[阪 急 電 車] 大阪梅田駅隣接

[地下鉄御堂筋線] 梅田駅1番出口より徒歩1分



なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承賜りますようお願い申し上げます。

(お土産の取り止めについて)

新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、今回はお土産の配布を取り止めさせていただきます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。